

資料 1

平成 27 年度 第 1 回 草津市農業振興計画策定懇談会 記録	
日 時	平成 27 年 8 月 24 日 (月) 10:00-12:00
場 所	草津市役所 4 階入札室
出席者	<p>会 長 吉川彰治 (草津ブランド推進協議会)</p> <p>委 員 海老久美子 (立命館大学スポーツ健康科学部)、中嶋広美 (一般公募)、大塚佐緒里 (一般公募)、田中廣之 (認定農業者)、横江喜代治* (認定農業者)、三上正豊 (草津市農業委員会)、中村陽子 (草津市農業協同組合) 大西藤夫 (近畿農政局大津地域センター)、富岡豊 (滋賀県大津・南部農業農村振興事務所) *…職務代理者</p> <p>事務局 草津市副市長 善利 健次 (草津市農林水産課) 田中祥温 (環境経済部副部長) 松下正寿 (環境経済部副部長兼農林水産担当)、山田高裕 (農政グループ)、小寺成知 (特産振興グループ)、田中昌高 (保全整備グループ)、北野慎治 (農政グループ) (ランドブレイン株式会社) 山北知、橋田薫</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (副市長 あいさつ) 2 委員紹介 3 会長の選出について 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 草津市農業振興計画 (改訂) の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・草津市農業振興計画 (改訂) 策定にかかる目的等 (資料 1) ・草津市農業振興計画の背景・趣旨等 (資料 1) ・農業政策に係る上位関連計画等 (資料 2) (2) 草津市農業振興計画の進捗状況について (資料 3) (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回草津市農業振興計画策定懇談会に向けて (資料 4) ・第 2 回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について (資料 5) 5 閉会 (副部長 あいさつ)
— 議事概要 —	
<p>(1) 草津市農業振興計画 (改訂) の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市農業振興計画 (改訂) 策定にかかる目的等 (資料 1) について (意見なし) ・草津市農業振興計画の背景・趣旨等 (資料 1) について <p>委 員：基本方針 1 の「安定的」という意味がいまひとつわからない。後継者を育てるには、儲かる農業を目指すことが必要。</p> <p>事 務 局：地産池消の推進、農産物ブランドづくりを進めていく中で、消費者に草津市の農産物を知っていただき、顔の見える関係を築くことを通して農業経営を支えていくという意味で、「持続的・安定的な農業経営」としている。</p> <p>委 員：基本方針 5 について、資料 1 にあるように「関係団体や消費者団体などとのネットワークづくりを推進」するのではなく、農地の保全の観点から考えると、行政が主導的</p>	

に、関係者や市民（個人）との直接的な関係を築くべきと考える。

事務局：農地を守るという観点、および農業を介して潤いのあるまちづくりを推進するという観点からも、多面的な情報発信や多様な主体との関係構築が重要と考えている。

委員：「山田ねずみ大根」を小売店で見かけない。また、主婦層の中で「愛彩菜」の料理法がわからず購入につながらないという意見がある。農産物についての情報発信や市の取組について、現状の市のホームページを介した方法では不十分。市民や子どもにも伝わるよう、可愛らしいイラストを活用したパンフレットの配布や、見やすいホームページづくり、SNSの活用を通じて、若い世代にも食べてもらうための工夫が必要ではないか。また、東近江市では、野菜ソムリエと農業者が共同で料理法を考え情報発信を行っている。料理教室についても子どもが参加できる形式をとる等、若い世代の意見を取り入れる工夫が必要ではないか。市民が参加しやすい料理教室等の開催等、市が農業者と消費者の橋渡しを担っていただきたい。

委員：委員に同じく、市民に伝わる情報発信が必要と考える。

事務局：農業者に寄り添うこととあわせて、消費者のニーズをつかみ顔の見える関係を築いていくことが必要と考えている。ターゲットの設定によって情報発信の手法は変えていくべきと考える。また、親子で料理教室等の取組も一つのアイデアとして貴重である。この場を通じて、引き続き忌憚のないご意見をいただきたい。

・農業政策に係る上位関連計画等（資料2）について

委員：JA組合員に配布されている広報誌「JAの窓」には、農産物の調理方法等についても記載されている。これを市で取りまとめ、市民に情報発信していただければ良い。

会長：「JAの窓」は、組合員向けの情報発信を趣旨とした広報誌である。

委員：JA女性部では、親子を対象に食農教育など様々な体験学習を行う「フレッシュミズ活動」を行っており、子どもを持つ若い母親等が参加している。

委員：「しがの農業・水産業新戦略プラン」の中にある「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」について、重要な問題と考えている。近年琵琶湖の水が臭くなってきており、作業能率が落ちるだけでなく、葉物をサラダとして売り出せなくなれば、売り上げや産地のブランド価値が下がると危惧している。

委員：当計画は計画期間が平成23年から平成27年までであり、今年度改正を行ったため、改正後のものを反映していただきたい。「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」については、生活の雑排水は下水道の整備により改善されているが、農業排水による汚染対策が必要な状況である。市・県における水草の除去とともに、農業者に対する呼びかけも行っている。

(2) 草津市農業振興計画の進捗状況について（資料3）

委員：基本方針1・基本施策③のとおり「草津ブランドの創出」を行っているが、京都産の水菜と草津産の水菜とでは倍ほど値段が異なる。現在、消費者に対するアンケートに

基づき新鮮さを第一に心掛けているが、生産、流通、情報発信等のような取組によって農産物の価値を上げることができるのか、難しいと感じている。

委員：目標数値が設定されていたのであれば、次回に提示いただきたい。また、受託業者の業務内容と市との役割分担と、あわせて、大津市、東近江市、守山市等近隣市における取り組みや計画との比較についてお持ちの情報をお教えいただきたい。そのことにより、草津市にないものや、強みを把握し計画に反映させることができるのではないかな。

事務局：策定当時、目標数値は設定していなかった。報告させていただいたのはあくまでも現状であり、改定に当たっては目標数値を設定すべきと考えている。

委員：どのような変化を課題と判断し本計画を改訂すればよいのか、また今後どのように課題を解決すればよいかかわからない。

委員：以前より、認定農業者の農業所得を年間 500 万円とする数値目標が草津市農業基本構想に掲げられているが、それは組み入れなかったのか。

事務局：認定農業者の一人当たりの農業所得を 5 年後年間 500 万円とし、農業作業時間を年間 2,000 時間とする目標について、上位計画である草津市農業基本構想に挙げている。本計画の進捗としては報告していないが、農地の集積率等も含め、関連計画において数値が把握できるものについてはお示していきたい。

委員：市役所内部での分野間の連携体制について、可能な範囲でお示し頂ければありがたい。先ほど委員より発言があった食育の件は、食育推進基本計画の策定時にも議論されていた。他の部門で何が議論されており、他部門でも把握されていないが本計画で検証すべきことは何なのかを知ることにより、本計画でどこまでをカバーし何を議論していくべきなのかということの参考となると考える。

委員：草津市の数字だけでは判断が難しいので、全国的な傾向等との比較についても、可能な範囲で示していただきたい。

事務局：次回懇談会では、市内部での連携体制や他市の状況等についても可能な範囲でお示したい。

(3) その他

○第 2 回草津市農業振興計画策定懇談会に向けて（資料 4）について

（リフレクションシートの提出について、一同了承）

○第 2 回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について（資料 5）について

（9 月 30 日（水）10 月 1 日（木）2 日（金）5 日（月）6 日（火）を含め再調整）